

備前市施策評価シート

【平成30年度作成】

施策名 (小項目)	生活自立の支援	コード	作成者	役職	保健福祉部 社会福祉課長
		04-06-19		氏名	丸尾 勇司
			電話	0869-64-1824	
			このシート作成に要した時間		5.0 時間

この施策のアピールポイント
生活保護世帯（稼働世帯）の自立助長のための就労支援員や、ひとり親家庭等の生活を安定させるための相談・支援体制を整備し、就労支援プログラム策定などによる計画的な就労支援をハローワークと連携して行っている。

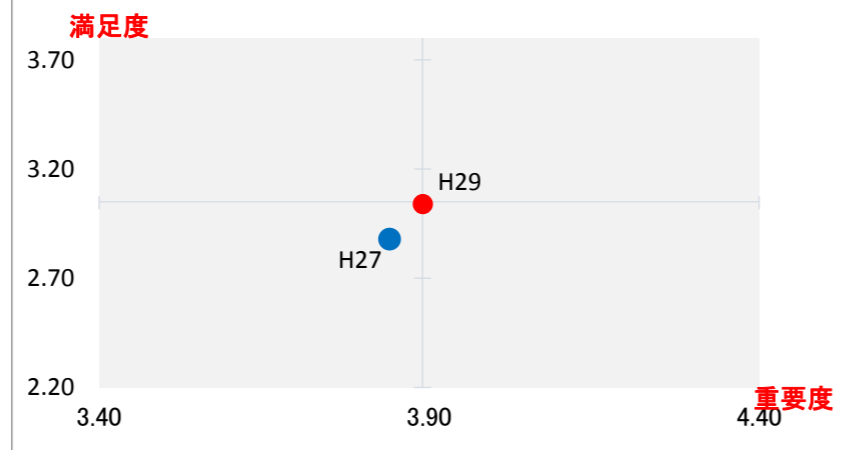
この施策の平成29年度の施政方針
なし

＜備前市総合計画の内容から記載する＞

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 (誰のために、何のために)	現に生活困窮に陥っている方及び将来に生活困窮に陥る可能性のある方また生活保護受給者に対して、きめ細かい指導と援助を行い自立助長を図る。	
③ 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	ひとり親家庭等が増えている中、就労の制限や育児の問題を抱えるなどさまざまな課題があり、生活の安定と自立に向けた支援が必要です。生活保護世帯、受給者数については、増加傾向が続いており、中でも高齢者の生活保護世帯が増えています。また、就労可能者のいる世帯の比率も少しずつ増えていることから、被保護者の自立のため、相談体制を充実し、関係機関との支援体制を強化していく必要があります。	
④ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等の適正な運営 ひとり親家庭等への経済的支援 ひとり親家庭等の相談体制の充実 ひとり親家庭等の自立支援 生活保護の適正な運営 生活保護者等の相談体制の充実 生活保護世帯の自立支援 	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度 (%)		3.84	3.89
満足度 (%)		2.88	3.04



《グラフにおける領域の説明》



調査結果に対するコメント、市民の反応等
〔 調査対象でない施策は、市民の反応等 〕
稼働能力のある被保護者に対しては、自立に向けた指導と適切な就労支援策を実施する必要がある。

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H27	H28	H29		H30	H31
成果指標 児童扶養手当受給者の就業率	目標	%	90	91	92	H30	92
	実績	%	90.2	91.0	92.8	H32	93
	達成率	%	100.2	100.0	100.9	H34	95
	ベンチマーク					—	—
参考指標① 就労等により自立し生活保護廃止となったケース数	目標	世帯	15	15	15	H30	15
	実績	世帯	24	14	9	H32	15
	達成率	%	160.0	93.3	60.0	H34	15
	ベンチマーク					—	—
参考指標② 人口100人あたりの生活保護者数	目標	人	0.57	0.56	0.70	H30	0.70
	実績	人	0.69	0.70	0.72	H32	0.70
	達成率	%	82.6	80.0	97.2	H34	0.70
	ベンチマーク		1.36	1.36	1.34	岡山県平均保護率	—
参考指標③ 生活保護受給者の後発医薬品の使用割合	目標	%	75.0	75.0	75.0	H30	75
	実績	%	59.2	66.8	65.1	H32	75
	達成率	%	78.9	89.1	86.8	H34	75
	ベンチマーク					—	—

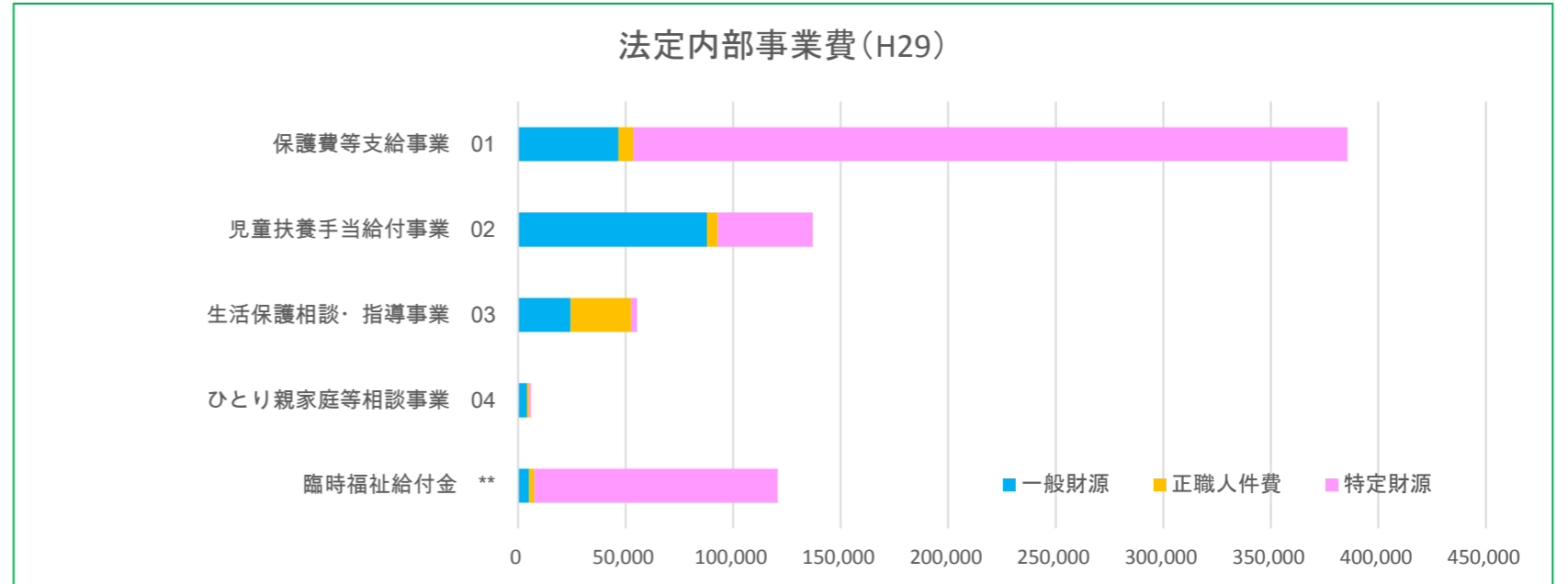
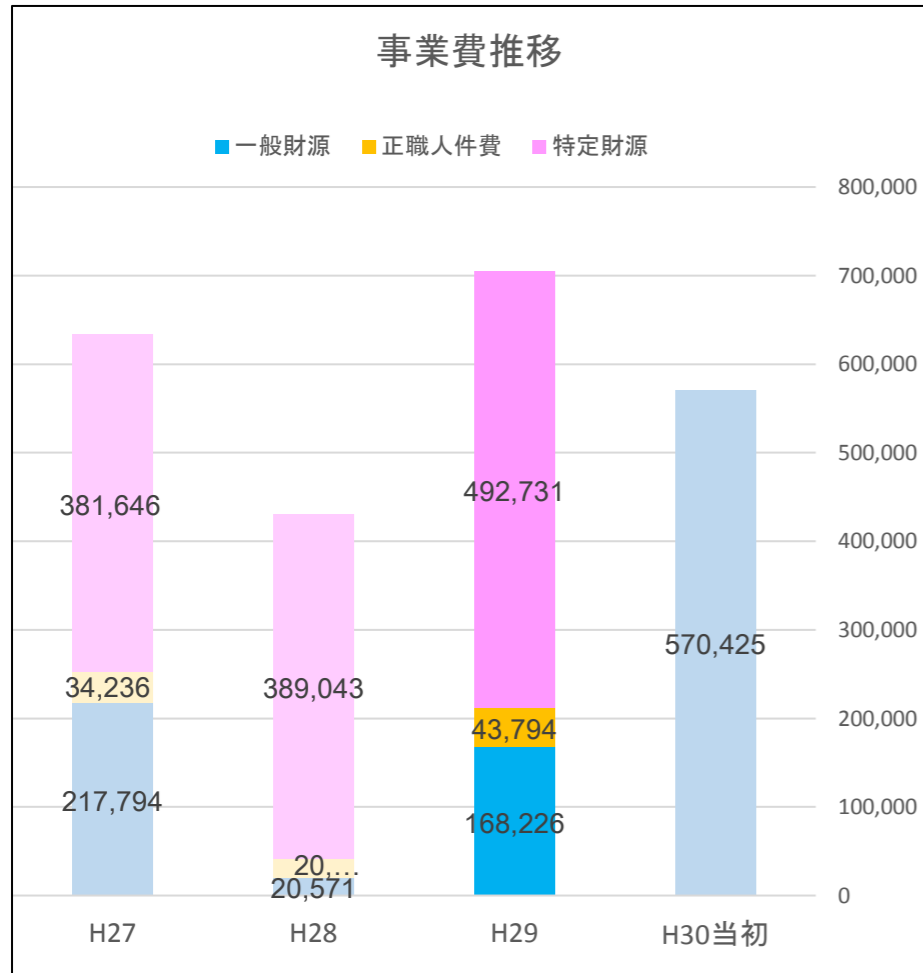
⑦ 目標達成に必要な新規事業（施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
ハローワーク・福祉事務所	就労支援のための事業	保護世帯の自立に向け、就労支援プログラムを策定し計画的な就労支援を行う。
福祉事務所	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の早期発見とともに状況に応じた包括的な支援を行う。

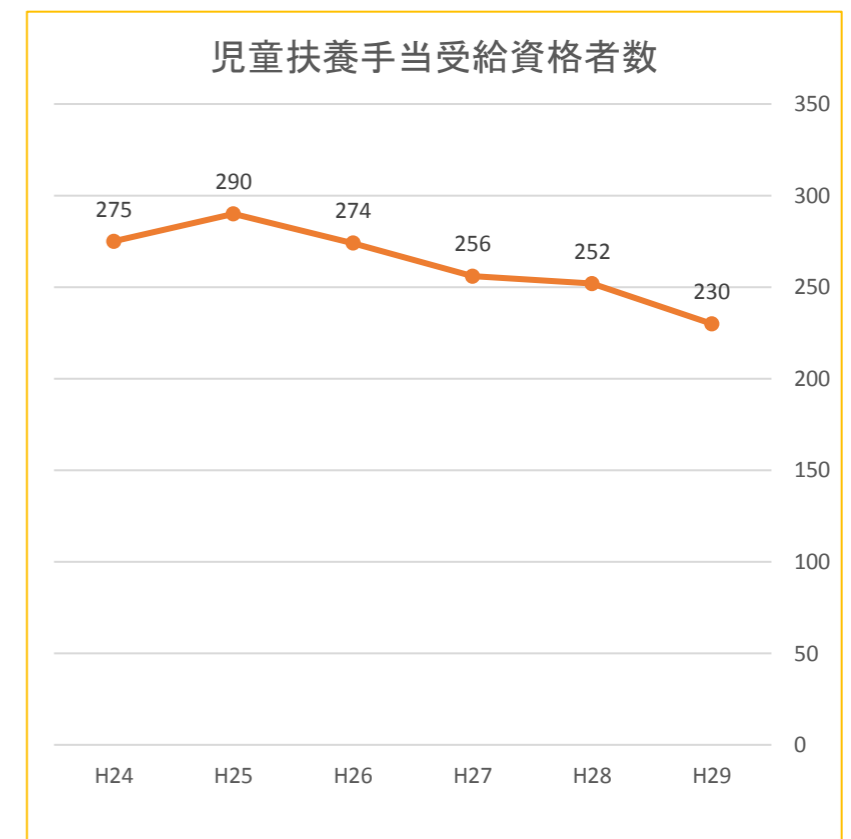
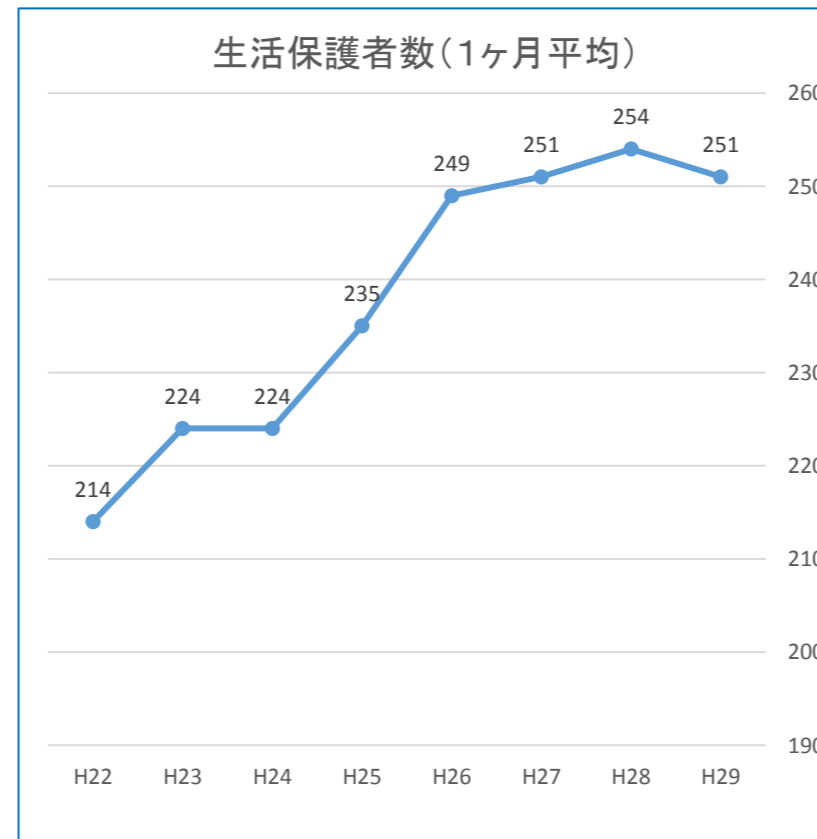
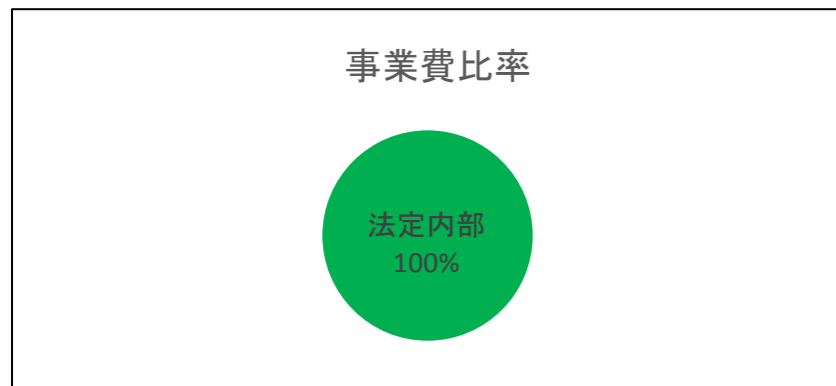
⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由 (なぜ、そのランクと評価したのか)	
1 <成果指標の妥当性> 施策の目的・成果を表現しているか?	3	ひとり親家庭や被保護者の就労は、社会的な自立を行うための要因となり生活の安定につながることから成果指標は妥当と考える。	
2 <事業構成の妥当性> 手段は最適か?	4	被保護者、ひとり親家庭の自立に向けた施策であり適当である。	
3 <施策の有効性> 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	4	被保護者、生活困窮者への自立支援は、継続的な施策として中・長期にわたり実施する必要がある。	
進行年度(H30年度)の取組内容(課題解決状況)	生活保護費の適正な執行に努めるとともに稼働可能層の就労・自立支援を行う。		
翌年度(H31年度)の取組目標	生活保護受給者の自立に向けた支援と生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への相談支援体制の強化に努める。		
二次評価者コメント	生活保護受給者が年々増加している中で、就労意欲の低い受給者や基本的な生活習慣に課題がある受給者など、就労による経済的自立が見込めない受給者に対する支援が重要になってきます。引き続き関係機関等と連携をとりながら、課題解決に向けて取り組んでください。		基本施策への貢献度
役職 氏名	保健福祉部長 山本 光男	4 やや高い	

施策評価シート(裏面)



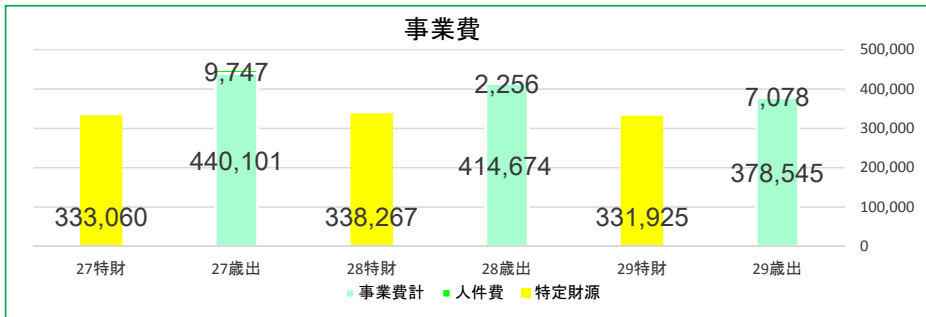
事業費 7.0 億円
 特定財源 4.9 億円



備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	課長補佐 星尾 雄二
	施策	19	生活自立の支援	電話	64-1826
事務事業名		01	保護費等支給事業	法令名	生活保護法、行旅人及び行旅死亡人取扱法、中国残留邦人等に関する法律

事業の説明	事業概要	【生活保護費支給事業】資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長を図る。 【支援給付支給】中国残留邦人（市内1世帯）に経済的な援助を行うもの。 【行旅死亡人取扱費】市内で発見された身元不明の死体を火葬し、執行官報に掲載を行うもの。			
	主な事業費	《予算》 ・扶助費：370,904,298円（生活・住宅・教育・医療・介護・出産・生業・葬祭扶助費） ・委託料：7,265,652円（生活保護施設事務委託料） 事業費合計【378,544,950円】			
	特定財源	国庫補助金 生活保護費負担金 320,571千円（扶助費、委託料の一部75%程度） 国庫補助金 生活保護費等負担金 540千円（扶助費の一部の75%程度） 県負担金 生活保護費負担金 5,607千円（扶助費、委託料の一部25%程度）			
	処理実績	生活保護世帯数（1ヶ月平均） H27 184世帯 H28 179世帯 H29 182世帯 生活保護者数（1ヶ月平均） H27 254人 H28 251人 H29 254人			
	前年度からの変更点・改善点	前年度からの変更点はないが、生活保護世帯数及び被保護者数はほぼ横ばいである。			

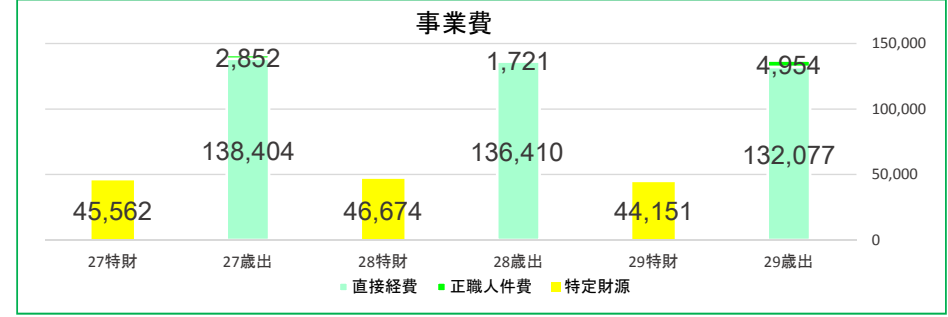


直接経費の分析	・増加した経費は委託料の生活保護施設事務委託料（理由：救護施設への入所者が3名増加によるもの） ・減少した経費は扶助費（理由：扶助費の中で医療扶助費は全体の6割を占めており、10割負担のため入院や手術が減少することにより扶助費全体に影響するもの）
人件費の分析	人件費は、生活保護世帯への必要最低限の経済的援助や、自立へ向けた就労支援等に費やす時間が大半である。
今年度の改善点	・査察指導台帳等の活用により現業業務の進行管理を徹底する。 ・課税調査を実施し、課税収入額と収入申告額の突合作業を行い、調査結果の点検を行う。 ・訪問格付に基づく定期的な訪問調査を確実に実施する。
次年度の方角性	稼働可能年齢のいるその他世帯を対象に、就労支援員と共にハローワーク等と協力・連携を密にし、就労による経済的自立の促進を図る。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	子育て支援課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	子ども・子育て支援係長 文田栄美
	施策	19	生活自立の支援	電話	0869-64-1853
事務事業名		02	児童扶養手当給付事業等	法令名	児童扶養手当法他

事業の説明	事業概要	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉向上のために、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童（20歳未満で障害を持っている児童）を扶養しているひとり親家庭に児童扶養手当を支給する。			
	主な事業費	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るために医療を受けた場合、自己負担をしなければならない費用の一部を公費で助成する。 需用費：83,083円 役務費：37,316円 扶助費：児童扶養手当125,839,780円 ひとり親家庭5,729,336円 事業費合計【132,076,884円】			
	特定財源	国庫補助金 41,099千円（児童扶養手当） 県補助金 2,962千円（ひとり親医療）			
	処理実績	受給資格者数 H27 256件 H28 252件 H29 230件			
	前年度からの変更点・改善点	国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力した。			

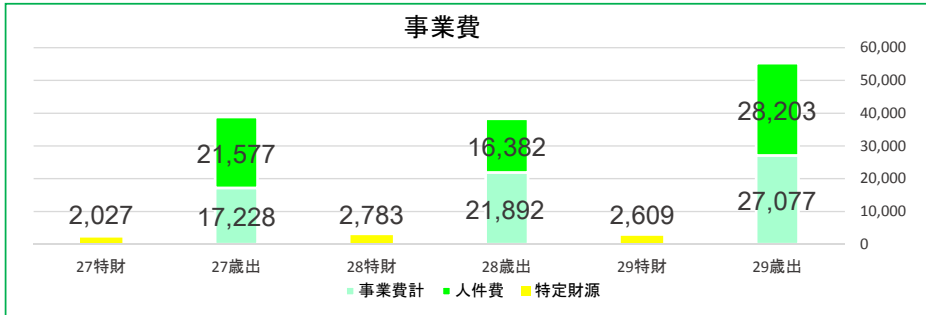


直接経費の分析	受給資格者の減少により経費も減少した。
人件費の分析	受給者は減少したが、個別の調査や事務手続きに時間を要した。
今年度の改善点	返還金の発生などによる事務効率の低下を防ぐため、各種申請に漏れが無いよう対象者の把握に努める。
次年度の方角性	制度改正により事務が複雑となった場合においても正確な事務が求められるため、国の動向を注視する。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	社会福祉課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	課長補佐 星尾 雄二
	施策	19	生活自立の支援	電話	64-1826
事務事業名		03	生活保護相談・指導事業	法令名	生活保護法、中国残留邦人に関する法律、生活困窮者自立支援法

事業の説明	事業概要	【生活保護事業】生活保護業務の実施に当たり相談事業、家庭訪問、各種の調査や審査など、必要となる一連の事務を行うもの。 【中国残留邦人等支援相談事業】中国残留邦人帰国者（市内1世帯）の生活相談を行うもの。 【生活困窮者自立相談支援事業】生活困窮者への相談支援や住居確保給付金の支給を行うもの。			
	主な事業費	・報酬：288,000円（嘱託医師報酬） ・賃金：2,122,732円（臨時雇賃金） ・委託料：1,172,720円（電算システム改修委託料） ・委託料：251,100円（レポート点検委託料） 事業費合計【27,076,605円】			
	特定財源	国庫補助金 生活保護費等負担金 1,877千円（共済費、賃金等の75%程度） 国庫補助金 生活保護費補助金 1,111千円（委託料の一部、負担金の一部の60%程度） 国庫補助金 生活保護総務費委託金 10千円（報酬の100%）			
	処理実績	生活保護相談件数	H27 130件	H28 109件	H29 96件
	前年度からの変更点・改善点	前年度からの変更点はないが、相談件数は微減している。			

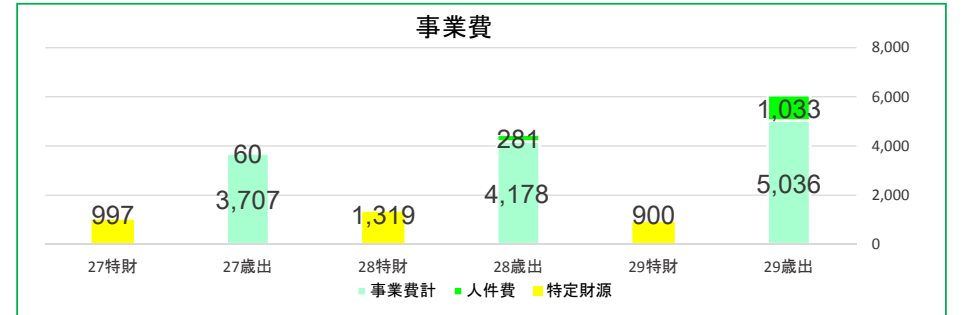


直接経費の分析	増加した経費は償還金利子及び割引料（理由：国庫支出金過年度分返還金の増加によるもの）
人件費の分析	事業費の半分を占めている人件費は、生活困窮者への相談支援や、生活保護世帯への家庭訪問、各種調査・報告、ケース記録の入力等、生活保護の適正実施に費やす時間が大半である。
今年度の改善点	相談支援においては、相談者の状況や抱えている課題を把握し、繋げる制度があれば速やかに繋げ、生活保護が必要な場合は保護の申請を受ける。
次年度の方角性	担当職員の知識や技能の向上を図り、庁内の関係機関との連携を密にし、生活困窮者の社会的経済的自立の促進を図る。

備前市事務事業評価シート【法定事務】【内部事務】

総合計画	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	担当課	子育て支援課
	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	子ども・子育て支援係長 文田栄美
	施策	19	生活自立の支援	電話	0869-64-1853
事務事業名		04	ひとり親家庭等相談事業	法令名	備前市母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱他

事業の説明	事業概要	備前市母子自立支援員を設置し、母子家庭・父子家庭及び寡婦に対して相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行う。また、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うため面接・調査を行う。			
	主な事業費	【賃金】母子・父子自立支援員賃金：2,402,128円 【扶助費】高等職業訓練促進給付金：1,200,000円 事業費合計【5,035,542円】			
	特定財源	国庫補助金 900千円（母子家庭等対策総合支援事業）			
	処理実績	支援員が相談窓口で受付た年間延べ件数	H27 439件	H28 411件	H29 476件
	前年度からの変更点・改善点	母子家庭等対策総合支援事業として高等職業訓練促進給付金制度の推進をした。			



直接経費の分析	増加した経費：扶助費（理由：高等職業訓練促進給付金増）
人件費の分析	多様化するひとり親家庭等の相談内容に対応するための時間を要した。
今年度の改善点	切れ目ない包括的な支援をめざし、機構改革による子ども家庭支援拠点の体制整備を行う。
次年度の方角性	組織改革により、関係機関との連携を深め、相談窓口の効率化を図る。